

様式第8（第22条関係）

令和6年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

鹿財 一 732
令和7年2月17日

秋田県知事 佐竹敬久様

住所 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

氏名 鹿角市長 関 厚

令和6年6月28日付け指令エネー654-1をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について電源立地地域対策交付金交付規則第22条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和6年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修または維持運営等措置	鹿角市市営住宅整備事業	鹿角市	23,976,700	4,400,000	

（備考） 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和6年度）

（単位：円）

番号	事業名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修または維持運営等措置	鹿角市市営住宅整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		鹿角市		
交付金事業実施場所		鹿角市十和田毛馬内字寺ノ上地内		
交付金事業の概要	鹿角市の公営住宅のうち寺ノ上住宅は、昭和63年（一部平成17年）建築の木造平屋建てで、9棟9戸で構成されていますが、外壁や屋根の経年劣化が進んでいることから、予防保全的な外壁等の改修を実施し、市営住宅の長寿命化を図ることで、入居する市民が安心して暮らすことができるよう、これらの改修工事に交付金を充当します。			
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>【交付金事業に関する主要政策・施策】 第7次鹿角市総合計画前期基本計画（令和3年度～令和7年度） 基本戦略3_快適で安らぎのある暮らしを守る 取組方針11_安全・安心な住まいづくりを進めます 子育て世帯や高齢者などが安心して暮らすことのできる住環境を提供するため、市営住宅の状況を適切に把握し、計画的な修繕・改修等の実施により、市営住宅の長寿命化を推進するとともに、市営住宅の管理に係るライフサイクルコストの削減を図ります。</p> <p>【成果指標】 長寿命化対策実施済の市営住宅戸数の割合：40.6%（令和7年度目標値）</p>			
事業開始年度	令和6年度	事業終了（予定）年度		令和6年度
事業期間の設定理由				
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標	評価年度	令和6年度
	市営住宅の長寿命化率	長寿命化対策実施済の市営住宅戸数の割合	成果実績（%）	67.5
			目標値（%）	40.6
			達成度	166%
	評価年度の設定理由			
	単年度事業による			
	交付金事業の定性的な成果及び評価等			
	<p>本事業を活用し、経年劣化が進んでいた屋根及び外壁の塗装及び一部張替を行うことができました。予防保全的な外壁等の改修を実施したことによって、市営住宅の長寿命化が図られ、市民の安全・安心な住まいづくりの推進に寄与することができました。</p> <p>また、市ホームページにて「令和6年度電源立地地域対策交付金事業」であることを掲載することで、地域住民のみならず幅広く本事業の周知が図られており、電源開発への理解及び協力を資することができました。</p>			
評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無し				

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和6年度	
	市営住宅整備工事実施件数	活動実績	件	1	
		活動見込	件	1	
		達成度	%	100.0%	
交付金事業の総事業費等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
総事業費	14,383,600	6,028,000	23,976,700		
交付金充当額	4,400,000	4,400,000	4,400,000	対象事業（整備対象施設）は毎年度異なる。	
うち文部科学省分					
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000	4,400,000		
交付金事業の契約の概要					
契約の目的		契約の方法		契約の相手方	
寺ノ上住宅外壁等改修工事		一般競争入札		株式会社カンザイ	
				23,976,700	
交付金事業の担当課室		鹿角市建設部都市整備課			
交付金事業の評価課室		鹿角市建設部都市整備課			

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。